

## 令和 8 年度警察官・警察職員募集用パンフレット等制作基本方針

### 1 参考

昨年度の警察官採用試験受験申込者を対象としたアンケート結果において、受験しようとしたきっかけとして「パンフレット・ポスターを見て」を挙げる申込者も多く、警察に関して知りたい情報としては、「仕事の内容」、「やりがい、生きがい」が約 6 割を占めていた。

### 2 基本方針

制作に当たっては、以下の点を踏まえること。

- (1) 警察官の本質である「悪に屈しない強さ」と「どんな時も見守ってくれているおまわりさんの優しさ」をアピールすること。
- (2) 「人との結び付きを大事にし、人を育てる」組織の温かさが感じられるような内容であること。
- (3) 「幅広い職種」、「自分の努力が報われる昇任制度」、「一生仕事を続けられる支援」による多様な自己実現が可能な点について PR すること。
- (4) 警察組織を敬遠する要因である「危険」、「休みが少ない」、「警察学校が厳しい」といったイメージや不安感を払拭できる内容とすること。
- (5) 仕事内容について具体的なイメージを与え、警察業務に対する希望や共感を持たせるとともに、「誇り」や「使命感」を持って生涯を尽くせる職業であることを、熱く心に響かせること。
- (6) 写真集のように視覚に訴える斬新な構成で、手に取った者の興味が湧き、受験者が採用後の自分をイメージできる内容であること。

### 3 パンフレットの構成について

- (1) パンフレット表紙のデザインについて、思わず手に取りたくなるような魅力的かつ斬新なものとする。
- (2) 令和 7 年度に制作したパンフレットの掲載内容については、見本品を参考とすること。